

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社エニグモ

【英訳名】 Enigmo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03)6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03)6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成25年 2月 1日 至 平成25年 7月 31日	自 平成26年 2月 1日 至 平成26年 7月 31日	自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月 31日
売上高	(千円)	806,307	1,103,688	1,823,538
経常利益	(千円)	351,469	569,723	855,613
四半期(当期)純利益	(千円)	212,595	351,115	523,778
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)	19,030	17,803	47,458
資本金	(千円)	363,010	381,504	363,154
発行済株式総数	(株)	2,044,300	4,260,000	4,090,000
純資産額	(千円)	1,577,878	2,283,748	1,893,781
総資産額	(千円)	2,379,327	3,296,565	2,966,529
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.67	16.86	25.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.48	15.82	23.34
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.3	69.3	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	45,736	242,389	508,849
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	167,836	184,233	132,994
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,192	35,262	49,042
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,765,695	2,112,445	2,019,028

回次		第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年 5月 1日 至 平成25年 7月 31日	自 平成26年 5月 1日 至 平成26年 7月 31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.22	8.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。
4. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における国内ファッションEC市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及拡大や、スマートフォン向けアプリのコンテンツの拡充を背景に、引き続き拡大基調で推移し、消費税増税前の駆け込み需要も期待された一方で、増税後における消費者マインドの冷え込みが懸念されました。

このような市場環境の下、当社は、前事業年度に引き続き、当社の基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」において、より多くの皆様にご利用いただけるショッピングサイトの提供を目指し、「BUYMA」の認知をさらに向上すべく、テレビや雑誌等の各メディアへの露出を積極的に行うとともに、日本では認知度の低い海外ファッションブランドにフォーカスした特集からBUYMA発のトレンドを国内へ発信するなど、会員数の増加及びアクティブ率の向上に向けた諸施策を積極的に展開いたしました。また、「BUYMA」自体のさらなるブラッシュアップの一環としてサイトの全面リニューアルをおこない、デザインやUIの改善に加え、色、柄、丈、素材やブランド直営店ギフトラッピングOK、日本未入荷、ブランドコラボなどの条件設定で検索をおこなうことのできる「こだわり検索」を導入し、利用者の多様性にお応えする機能の強化を進めてまいりました。さらに、バイヤーからパーソナルショッパーへ出品者の役割を進化させ、顧客一人一人に応じた対応をおこなう「接客」を戦略的に強化することで、顧客の購入数、リピート率の向上を図りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間において、会員数は1,972,313人(前年同四半期比38.7%増)、商品取扱高は9,307,364千円(前年同四半期比31.3%増)と順調に拡大し、売上高は1,103,688千円(前年同四半期比36.9%増)、営業利益は568,834千円(前年同四半期比62.7%増)、経常利益は569,723千円となり(前年同四半期比62.1%増)、四半期純利益は351,115千円(前年同四半期比65.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて330,035千円増加し、3,296,565千円となりました。この主な増加要因は、「BUYMA」における収入等により現金及び預金が193,417千円増加、投資有価証券が83,900千円増加したことによるものであります。

負債合計

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて59,931千円減少し、1,012,816千円となりました。この主な減少要因は、未払法人税等が76,953千円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて389,967千円増加し、2,283,748千円となりました。これは新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ18,350千円増加したこと、また四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が351,115千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より93,417千円増加し、2,112,445千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は242,389千円となりました。（前年同四半期累計期間は45,736千円の支出）

この主な増加要因は、税引前四半期純利益を569,723千円計上したこと、また、主な減少要因は、前渡金が62,806千円増加、法人税等の前期確定納付による支払額290,093千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は184,233千円となりました。（前年同四半期累計期間は167,836千円の収入）

これは主に定期預金の払戻による収入500,000千円、定期預金の預入による支出600,000千円、投資有価証券の取得による支出80,290千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動により得られた資金は35,262千円となりました。（前年同四半期累計期間は50,192千円の収入）

これは新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入36,700千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,960,000
計	11,960,000

(注) 平成26年6月30日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。
これにより、発行可能株式総数は47,840,000株増加し、59,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,260,000	21,300,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,260,000	21,300,000		

(注) 1. 平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
これに伴い、発行済株式数は17,040,000株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日 (注)1	91,400	4,260,000	8,683	381,504	8,683	320,704

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

これに伴い、発行済株式数は17,040,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年7月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	1,000,000	23.5
須田将啓	東京都渋谷区	501,000	11.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	453,300	10.6
安藤英男	東京都港区	345,000	8.1
田中禎人	東京都杉並区	259,000	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	148,900	3.5
THE CHASE MANHATTAN BANK(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIV E BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	126,249	3.0
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	112,100	2.6
STATE STREET BANK A ND TRUST COMPANY 50 5041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LO NDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	80,000	1.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY F UNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	62,000	1.5
計		3,087,549	72.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,256,900	42,569	
単元未満株式	3,100		
発行済株式総数	4,260,000		
総株主の議決権		42,569	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,519,028	2,712,445
売掛金	53,597	52,114
前渡金	-	62,806
前払費用	7,372	6,548
繰延税金資産	25,579	18,958
その他	153	41
流動資産合計	2,605,731	2,852,915
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,512	17,806
工具、器具及び備品（純額）	6,752	7,563
有形固定資産合計	25,265	25,369
無形固定資産		
ソフトウェア	5,964	4,812
その他	18	18
無形固定資産合計	5,983	4,831
投資その他の資産		
投資有価証券	181,615	265,515
関係会社株式	123,097	123,097
敷金及び保証金	24,835	24,835
投資その他の資産合計	329,548	413,448
固定資産合計	360,797	443,649
資産合計	2,966,529	3,296,565
負債の部		
流動負債		
未払金	33,310	35,841
未払費用	5,534	5,209
未払法人税等	294,130	217,177
未払消費税等	28,556	32,774
預り金	705,341	717,232
ポイント引当金	3,918	1,976
その他	-	544
流動負債合計	1,070,791	1,010,757
固定負債		
長期未払金	43	-
繰延税金負債	1,913	2,059
固定負債合計	1,956	2,059
負債合計	1,072,748	1,012,816

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,154	381,504
資本剰余金	372,725	391,075
利益剰余金	1,153,202	1,504,317
株主資本合計	1,889,081	2,276,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,440	6,592
評価・換算差額等合計	4,440	6,592
新株予約権	258	258
純資産合計	1,893,781	2,283,748
負債純資産合計	2,966,529	3,296,565

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
売上高	806,307	1,103,688
売上原価	165,480	195,225
売上総利益	640,826	908,462
販売費及び一般管理費	291,236	339,628
営業利益	349,590	568,834
営業外収益		
受取利息	958	858
為替差益	675	-
講演料、原稿料等収入	105	120
その他	139	20
営業外収益合計	1,879	999
営業外費用		
為替差損	-	110
営業外費用合計	-	110
経常利益	351,469	569,723
特別損失		
減損損失	3,947	-
本社移転費用	2,100	-
その他	8	-
特別損失合計	6,056	-
税引前四半期純利益	345,413	569,723
法人税、住民税及び事業税	136,682	213,298
法人税等調整額	3,864	5,309
法人税等合計	132,817	218,608
四半期純利益	212,595	351,115

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	345,413	569,723
減価償却費	4,572	4,991
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,928	1,941
移転損失引当金増減額(は減少)	2,100	-
受取利息及び受取配当金	958	858
為替差損益(は益)	1,159	1
減損損失	3,947	-
有形固定資産除却損	8	-
売上債権の増減額(は増加)	6,358	1,482
前渡金の増減額(は増加)	-	62,806
未払金の増減額(は減少)	6,379	3,925
預り金の増減額(は減少)	293,875	11,891
未払消費税等の増減額(は減少)	17,305	4,218
その他の流動資産の増減額(は増加)	720	935
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,729	234
その他	139	-
小計	59,863	531,797
利息及び配当金の受取額	958	858
法人税等の支払額	106,558	290,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,736	242,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	600,000
定期預金の払戻による収入	600,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	1,623	2,600
無形固定資産の取得による支出	-	1,343
投資有価証券の取得による支出	114,575	80,290
敷金及び保証金の差入による支出	16,011	-
敷金及び保証金の回収による収入	46	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,836	184,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	1,437	1,437
株式の発行による収入	51,362	36,700
新株予約権の発行による収入	267	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,192	35,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,159	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,451	93,417
現金及び現金同等物の期首残高	1,592,244	2,019,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,765,695	2,112,445

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
給料手当	92,477千円	104,674千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
現金及び預金	2,065,695千円	2,712,445千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	600,000千円
現金及び現金同等物	1,765,695千円	2,112,445千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ25,681千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が363,010千円、資本準備金が302,210千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ18,350千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が381,504千円、資本準備金が320,704千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	123,097千円	123,097千円
持分法を適用した場合の投資の金額	96,542千円	75,184千円
	前第2四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	19,030千円	17,803千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円67銭	16円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	212,595	351,115
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	212,595	351,115
普通株式の期中平均株式数(株)	19,927,255	20,830,081
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円48銭	15円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,506,635	1,364,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成26年6月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付をもって、株式の分割を行っております。

1. 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

2. 分割の方法

平成26年7月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,260,000株
今回の分割により増加する株式数	17,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	21,300,000株
株式分割後の発行可能株式総数	59,800,000株

4. 分割の日程

基準日公告日	平成26年7月16日(水曜日)
分割基準日	平成26年7月31日(木曜日)
効力発生日	平成26年8月1日(金曜日)

5. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

	調整前	調整後
	行使価額	行使価額
第7回新株予約権	190円	38円
第8回新株予約権	4,100円	820円

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

株式会社エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋澤克彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川泰路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。